

令和5年度みやぎ6次産業化リノベーション支援事業 支援事業者の募集

商品の見直し（商品形態や販売方法、売り先など）してみませんか？

事業目的

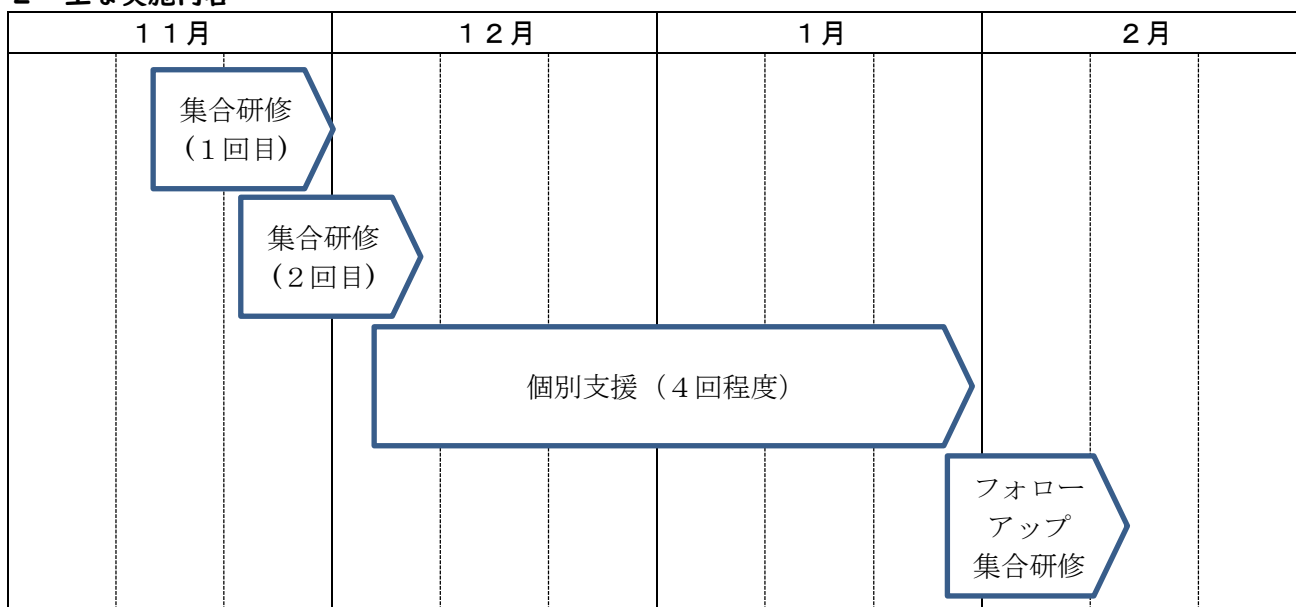
県内で6次産業化に取り組む事業者等の経営状況や課題を把握し、アフターコロナに対応した「新たな生活様式」などの社会ニーズに対応した商品やサービスの改良・開発、販路の見直し、ICTを活用した経営改善（WEB販売、商品管理等）など、事業者のさらなる事業発展に向けた支援を行います。

支援概要

1 支援対象者

県内で、既に6次産業化*に取り組んでいる事業者（団体や個人も含まれます。）

2 主な実施内容



(1) 集合研修（1回目）※3時間程度を想定

【講義】 6次産業のトレンド、課題と現状分析

デジタル・ICTを活用した経営改善事例の紹介

【実習】 チェックシート等による自社課題や様々な観点（ビジョンやマーケティング、自社組織など）について現状分析

(2) 集合研修（2回目）※3時間程度を想定

【講義】 6次産業化で成長している企業の特徴

経営分析を行った結果の報告とその見方

【実習】 経営分析を踏まえた課題整理票の作成

(3)で改善に向けて取り組む課題テーマを設定

(3) 個別支援（4回程度実施） ※1回当たり3時間程度を想定

① (2)で設定した取り組む課題の解決に向けた事業計画、ロードマップ骨子の作成支援

② ①で作成した計画の実行に向けた支援

(4) フォローアップ集合研修 ※3時間程度を想定

【講演】 過去に本事業を実施した事業者からの自社の取組についての講演

【成果発表】 各事業者からの(3)で実施した成果を発表

(研修会及び支援への参加方法は裏面をご覧ください。)

研修への参加及び個別支援を受けるには？

以下の提出先に①～⑥の資料を提出する必要があります。

※記載する内容に分からない部分がありましたら、お気軽にご相談ください。

<提出先> 宮城県農政部農山漁村なりわい課（連絡先等は下欄「提出先・問合せ先」のとおり）

<提出書類> ①みやぎ6次産業化リノベーション支援事業申請書（別紙様式第1-1号）

②申込者調書（別紙様式第1-2号）

③定款（法人の場合）又はこれに準ずる規約（団体の場合）の写し

④登記事項証明書（会社法に基づく法人の場合）

⑤納税証明書（全ての県税）

⑥誓約書（別紙様式第2号）

※1：申込者が「農林漁業を営む個人」の場合は③及び④の書類提出不要です。

※2：本事業の要領及び提出書類の様式等については、県HP（以下URL、下部QRコード）を御確認ください。

「県HP（本事業募集ページ）」

URL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/rinobeisyon.html>

募集受付期間

定員枠が上限に達するまで随時募集します。

※定員に達した時点で通知なく募集を締め切りますので御承知願います（募集状況はHPに掲載）。

その他

- ・研修の受講料及び個別支援での指導・助言に係る派遣費用は『無料』です。
ただし、研修会場までの交通費、商品の改良・開発等に係る直接経費、WEB等の手続きや運営に係る費用等については、支援対象者の負担となります。
- ・最後に直近3年後の目標を設定し、提出いただくとともに、目標年まで毎年6月末時点の達成状況（実績）をご報告いただきます。

「提出先・問合せ先」

宮城県農政部農山漁村なりわい課6次産業化支援班

電話：022-211-2242 / FAX：022-211-2416

E-mail：nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp

住所：〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号



QRコード

県HP（本事業募集ページ）